

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長(齋藤邦夫君) おはようございます。

当局より、保健福祉課長、横山祐介君が怪我のため欠席されました。

代わって、副課長の増田栄助君の出席要請がございましたので、それを許可いたしました。

ただ今から平成26年只見町議会8月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長(齋藤邦夫君) 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長(齋藤邦夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、新國秀一君、6番、小沼信孝君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長(齋藤邦夫君) 日程第2、町長から、行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長(目黒吉久君) 平成26年8月会議、行政諸報告を申し上げます。

1、只見ユネスコエコパーク登録記念シンポジウムについて。8月3日、季の郷湯ら里において、只見ユネスコエコパーク登録記念シンポジウムを開催いたしました。松田裕之横浜国立大学教授による講演の後、ブナ林の保護・保全と活用についてをテーマに、台湾、北海道、新潟県、徳島県の事例報告を受け、パネルディスカッションを行いました。参加者は約

250名であります。また、シンポジウム終了後、只見ユネスコエコパーク登録祝賀会を季の郷湯ら里で挙行政いたしました。

2、平成26年度福島県消防操法南会津地方大会について。隔年で開催される標記大会が南会津町会場で行われ、只見町消防団を代表し第1分団のチームがポンプ車操法の部へ、第2分団のチームが小型ポンプ操法の部へ出場いたしました。5月中旬から実日数40日間に及ぶ訓練を経て参加した結果は、ポンプ車操法の部が優勝、小型ポンプ操法の部が準優勝となりました。優勝したポンプ車操法の部の出場チームは8月24日に福島市で開催される福島県大会へ出場することとなり、上位入賞を目指して訓練に取り組んでいるところであります。なお、南会津地方大会の概要は記載のとおりでありますのでお目通しいただきたいと思ひます。

3、水防本部の設置及び解散について。平成26年7月9日の大雨及び台風8号対応のため、水防本部を設置いたしました。水防活動等の概要は記載のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思ひます。

4、個人県民税完納町村県知事感謝状の受領について。平成25年度個人県民税の賦課徴収にあたり全納税者完納の功績が認められ、8月6日、当町役場において南会津地方振興局長より県知事からの感謝状の贈呈式が行われました。

5、ルート289フルコース踏破の実施についてであります。8月2日、午前8時30分に新潟県庁をスタートし、過去最高の33名の只見高校生が6名1チームで、1区間おおよそ10キロメートルの距離を自転車によるタスキリレーで、翌3日、いわき市勿来の関まで踏破をいたしました。多くの町民の皆様に温かなご声援をいただき、無事、タスキをつなげることができました。併せて国道289号の沿線市町村の当事業に対する支援は高くなってきており、国道289号の早期全線開通に対する近隣町村の期待と関心は一層高いものになっていると感じております。

6、平成26年度歯科衛生図画・ポスター・書写・標語コンクールの入賞について。本年7月10日の最終審査の結果、標語の部で明和小学校5年、五十嵐涼凱君が全国応募1作品の最優秀賞に決定いたしました。入賞作品は8月7日から19日まで、中合福島店階段ギャラリーに展示されております。

7、外国語指導助手の受け入れについて。只見町教育委員会に配置されておりました外国語指導助手キャサリン・ソリス先生が1年間の就業契約を満了し退職されました。新たにイギリス国籍のジェニファー・ブルームフィールド先生が赴任され、2学期より各校で英語の

指導にあたられます。なお、外国語指導助手の契約期間は1年であります。

次に、記載ございませんが、口頭で申し上げます。

職員の公務中の交通事故についてであります。8月6日水曜日、午前10時半頃、館ノ川地内において、公務移動中の交通事故が発生いたしました。当事者は保健福祉課長であります。尚、事故内容は単独による自損事故であります。今後、当事者の回復を待ち、対応を検討いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

暑いため、上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第64号 財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第64号 財産の取得についてを説明いたします。

次のとおり財産を取得するものであります。

1、名称、種類、数量。除雪ドーザ18トン級1台。2、契約の方法、指名競争入札。3、購入金額、1,908万3,600円。4、購入の相手方、福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原224番、会津自動車工業株式会社、代表取締役、四家邦博でございます。

本ドーザにつきましては、平成3年に購入いたしまして、22年ほど経っております。経年におきまして修理費の増大や力の劣化等見えますので、1台を更新をしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、これが議案になって、1,908万3,600円ですか、出たわけですが、過去に、この取得ということで、できなかった経緯がございますが、これはその車両とは、勿論、違うわけだと思います。それで、これのまあ、納入時期というものが確定していれば、それをお知らせ願いたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） おおよそ12月の中旬に予定をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） あれ、去年だか、購入予定のやつは、もうあの、入ってるのかな。

私、確認しなかったもので、確認の意味でお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 去年のものと申しますと、25年の繰越で26年発注しましたが、排ガスの4次規制に伴うもので、今、製造をしております、11月の中旬に納入予定というふうになっております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第64号 財産の取得については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第65号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第65号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは、議案第65号 平成26年度只見町一般会計補正

予算（第3号）を説明いたします。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,606万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,916万4,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。第2表によって説明いたします。

ページをめくっていただきまして、4ページをご覧下さい。4ページ、第2表、地方債補正でございます。左側が変更前、右側が変更後となっております。まず過疎対策事業につきましては、限度額2億9,120万であったものを3億4,120万に引き上げるものでございます。で、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定結果と併せまして、額が確定いたしましたので、当初予算の2億2,200万から今回1億9,500万に減額変更するものでございます。

5ページは総括表。歳入の総括表でございます。

ページ7ページをご覧下さい。まず地方特例交付金につきましては、減収補てん特例交付金が確定しましたので、3万2,000円ほどの減額。それからこれも地方交付税確定しましたが、今回3億3,811万6,000円を増額補正するものでございます。県支出金、県補助金につきましては、歳出で出てまいります、小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業補助金、只見ホームの部分でございますが、これが374万1,000円増額。それから介護職員の処遇改善関係の補助金が52万2,000円となっております。それから基金繰入金につきましても、これもあの、只見ホームの、小規模介護施設の関係でございますが、高齢者等福祉基金7,000万円を繰入するものでございます。8ページをご覧下さい。これ、雑入でございます。これは消防関係の搜索等経費に係る負担金をここで見込んでおります。町債につきましては、それぞれ、総務債、民生債ということで、臨時財政対策債、小規模介護施設等整備事業と、先ほど地方債補正で申し上げました内容をここに計上してございます。

歳出につきましては、各課長から説明させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 議案書の9ページから歳出になります。

まず総務費の一般管理費でありますけども、役務費としまして、建築確認申請手数料。こちらは役場庁舎の実施設計に係る建築確認申請の手数料ということでありまして、内訳としましては建築確認申請。それから構造計算の適合判定の手数料。それから昇降機の確認申請

手数料。これら三つを合わせまして75万円といった金額でございます。それから委託料にまいりまして、まず庁舎建築設計支援業務等委託料でございますけども、こちら、庁舎建設の実施設計に当たりましてのオーナーズコンサルタント業務の委託料として550万円をお願いしております。それから、庁舎実施設計等委託料ということでございまして、庁舎の実施設計のための委託料としまして、この7,295万円のうち、実施設計の委託料としましては5,100万円。その他、地質調査のための委託料。それから敷地測量の委託料。それから関連業務といたしまして、ランドスケイプの委託料、サインデザインの委託料、備品計画の委託料、こういったもの、諸々、委託業務がございまして、合わせて7,295万円といった金額になってございます。それから同じく委託料でマイマイガ駆除委託料104万円ということでございまして、こちらは公共施設関連のマイマイガの卵塊の除去、これを行うための委託料となっております。それから工事請負費に移りまして、公用車車庫解体工事360万円であります。今現在あの、埋蔵文化財の発掘調査を行っております。公用車の車庫の敷地の下、こちら文化財の調査地ということに確定をしておりますので、そのため車庫を解体撤去するものでございます。車庫は3棟ございまして、16台分の車庫の解体撤去として360万円をお願いしております。

○議長（齋藤邦夫君） はい。（指名）

○総合政策課長（渡部勇夫君） 続きまして、総合政策費でございますが、負担金、補助金及び交付金で、地域づくり特別対策事業交付金90万をお願いしております。これにつきましては、マイマイガ対策に関係するものでございまして、マイマイガ対策につきましては環境整備課が中心となってやっております。ただこれはあの、地域づくり関係でございまして、マイマイガは2・3年、継続するというようなことが言われております。今般、緊急対策の意味合いを持っておりますが、今後、お盆、祭礼等の、盆踊り、豊年踊り等を控えまして、そういった事業を実施していくにあたりまして、LED化を希望するところにつきましては、緊急対策として特別対策事業という名目で支援をしていきたいというふうに考えております。これにつきましては体制がすぐ整うところと整わないところが実際あるかもしれませんが、その辺は今年度だけで終わるという意味でなくて継続してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉副課長。

○保健福祉副課長（増田栄助君） 説明するにあたりまして、資料の配付を…

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○保健福祉副課長（増田栄助君） では、民生費の説明をさせていただきます。

社会福祉総務費の補助金であります。除雪支援保険事業除雪機整備補助金ということで、当初2件分300万円を当初予算でお願いしておりましたが、今回5件の申請がありまして不足分410万円をお願いするものです。介護保険費の補助金、小規模介護施設等整備費補助金ということで2億円お願いしております。これにつきましては資料をご覧いただきたいと思っております。

まず2枚目になりますが、建物の概要を簡単にちょっと説明させていただきたいと思っております。これがあの、上から見た図になるんですが、下側、向かって下側が国道、上側が伊南川で、左側が見見ホームが建っているところになります。図面の中に①・②・③・④とありますが、2枚目の外観図、こちらから見た形ということで、2枚目に外観図を、外観予想図になります、お示しをしております。

3枚目をご覧いただきたいと思っております。これが一応、平面図になります。この施設、小規模の特養ホームということで、29床を予定しております、10床・10床・9床というユニット型ということで、それぞれに食堂、お風呂を備えた建物になっております。向かって右側の上側、上のほうですね、これが9部屋あります。で、その下のほうは事務室であったり、電気室、交流スペースといった形のスペースになっております。左側の上下、こちら同じ構造になっておりますが、10部屋ずつございまして、全部個室になっており、各部屋にトイレを配置させていただいております。一応あの、建物につきましてはこういったことで、小規模、少人数で過ごせるような形で設計をされているところであります。

で、予算のほうの説明に入らせていただきますと、小規模特別養護老人ホーム、1枚目になりますが、整備状況につきましては、27年度の開所で計画をしております、施主である南会津会において4月21日に本体工事に係る入札を執行しましたが不調となっております。この結果を受けまして、建物の仕様の見直しを行い、再度6月19日に入札を執行しましたが、これも不調ということになってしまいました。入札の結果につきましては、4月21日につきましては、指名業者6社において、予定価格が3億5,408万1,370円のところ、最低入札額が5億2,920万円ということで、差が1億7,500万円ほど出ております。6月19日、再度の執行の折には指名業者13社ということで、郡内から会津管内の業者のほうも指名を増やしまして、予定価格3億7,938万6,000円で行いましたが、最低入札額が5億1,300万円ということで、1億3,300万ほどの差が出たと

ころでございます。で、補助金の増額補正ということで、この予定価格につきましては、特別養護老人ホーム、他のホームの工事費を参考としまして21工種に分けた見積もりにより予定価格を設定し、入札を執行したところです。しかしながら不調となってしまったことにつきまして、資材数量及び単価等の精査した詳細設計を行いましたところ、2億円の不足が見込まれますので、増額補正をお願いするというものであります。尚、財源につきましては、先ほど、総合政策課長のほうからもありましたとおり、5,000万円を過疎債で、7,000万円を高齢者福祉基金ということで充てさせていただいております。でまた、県補助金につきましては、消費税が増税になったということで、補助単価が若干アップしております。それによりまして426万3,000円を増額して、残りを一般財源でお願いするものです。

今回、このような大きな金額の差が出たということ、原因としましては、当初設計の見積もりの折に、民間の法人の発注であるということと、設計業者、これまでの実績等、経験による同規模施設の工事費を参考にした見積もりにより積算をしたと。それに加えまして、オリンピックや復興需要等の増に伴う資材単価や労務単価の高騰によりまして、実勢価格より見積額が低く設定してしまったということで大きな差が出たものと考えております。このような大きな金額になって大変申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 続いて。

○環境整備課長（酒井恵治君） 10ページをご覧ください。

環境衛生費の機械器具費でございます。マイマイガ対策としまして7月18日頃から異常発生が見られました。その中で、おしらせばん等で注意や防除方法につきましては啓発を行っております。今後の対策といたしましての機械器具費の購入でございます。まず高圧洗浄機を8台、殺虫スプレー用の高所噴霧器の器具、消石灰等でございます。これを貸し出すようにいたしまして、各8台を購入を予定をしております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

順次、説明をお願いします。

各課長さん、お願いします。

○農林振興課長（二階堂一広君） それでは、10ページ、農林水産業費、農業費、農地費のご説明を申し上げます。

農地費のうち、負担金、補助金、交付金の補助金400万円でございます。内容につきましては、農業用施設整備事業集落補助金ということでございまして、集落が実施いたします農業用施設の補修・修繕を含めた整備に対する補助金でございます。8箇所を予定してござ

います。

○観光商工課長（渡部公三君） 続きまして、観光商工課のほうからご説明申し上げます。

商工費であります。5の観光施設費であります。今回、委託料として、マイマイガ駆除委託料を123万2,000円お願いし、所管の施設等の駆除にあたるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○町民生活課長（新國元久君） 10ページ下段の消防費についてご説明を申し上げます。

非常備消防総務費であります。報酬であります。296万1,000円。これは団員の出動手当であります。町長の行政諸報告でも報告をさせていただきましたが、ポンプ操法大会、県大会への出場ということになりました。これにかかる練習等の団員の出動手当、併せまして、歳入にもございました搜索活動を行わせていただいております。5月中に延べ4日の搜索を行っております。そういった分の執行、あるいはあの、7月の雨の折に水防本部を設置しまして、消防団に水防団としての活動をしていただきました。そういった分の出動手当を執行いたしますと、今後の執行に不足をきたす見込みでありますので予算化をお願いするものであります。旅費であります。非常勤特別職の費用弁償であります。これはポンプ操法大会県大会への選手及び団幹部の旅費であります。普通旅費につきましては操法大会関係、抽選会、当日等もございまして、そういった部分の職員の旅費をお願いしてございまして、

11ページの需用費になります。消耗品であります。これは操法大会の諸消耗品等でありまして。選手の手袋、ズック、その他被服等も郡大会でかなり傷みました。そういった部分の更新等含めましてお願ひをしてございまして。燃料費は公用車と操法大会にかかる公用車の燃料費。食糧費につきましては、これも操法大会県大会の折の団員そして応援の団員等の昼食代、その他を見込んでございまして。備品購入費であります。これも操法大会関連であります。ホース巻き器の購入をさせていただきたいというものであります。続きまして、水防費であります。需用費、消耗品として10万8,000円ほどお願ひをしてございまして。これ7月の9日、豪雨の折に水防活動をしました。その折にやはり水防用の消耗品、土嚢袋等について劣化が見込まれるということでありましたので、そういった部分対応させていただくための予算をお願ひをするものであります。よろしくお願ひします。

○教育次長（馬場博美君） 続きまして、教育費でございまして。事務局費としましてマイマイガ駆除委託料をお願いしてございまして。これについては、先ほどらひお話ありますマイマイガの卵のほうの駆除分でありまして、教育委員会のほうの管轄しております施設等の駆除の委託料になっております。

○農林振興課長（二階堂一広君）　続きまして、12ページ、災害復旧費でございます。災害復旧費のうち農林水産業施設災害復旧費でございます。まず農地農業用施設現年災害復旧費でございます。委託料250万円をお願いしております。内容につきましては、7月9日の大雨によります災害復旧工事のための設計委託料でございます。農地1箇所、農業施設3箇所の予定でございます。続いて、負担金、補助金、交付金のうち補助金でございますけれども、内容としましては農地農業用施設災害復旧事業補助金でございます。こちらにつきましては、集落が実施いたします農業施設の災害復旧事業に対します補助金でございます。こちら100万円をお願いしております。続いて、林道現年災害復旧費でございますが、事業費40万円をお願いしております。こちらにつきましては、こちら7月9日の大雨によります災害査定にかかる消耗品でございます。4万円をお願いしております。委託料605万8,000円でございますけれども、内訳といたしましては、測量設計委託料が570万円でございます。こちらは7月9日の大雨によります災害復旧工事のための測量設計委託料でございます。林道災害査定現場整備委託料35万8,000円をお願いしております。こちらにつきましては、災害査定前の現場の草刈り等にかかる委託料をお願いしております。

○環境整備課長（酒井恵治君）　続きまして、公共土木施設災害復旧の現年災害復旧費でございます。需用費につきましては、直営のバックホウの燃料代でございます。委託料につきましては、7月9日の豪雨によります河道の埋設の委託でございます。2河川でございます。使用料及び賃借料につきましては、自動車等借上料につきましては重機の運搬。重機等借上料につきましては、小規模な土砂流失に対応する直営のバックホウの借上でございます。工事請負費につきましては、河道埋設及び道路の路面洗掘に対応するものでございます。よろしく申し上げます。失礼しました。13ページの原材料費につきましては、維持修繕材料としまして緊急時に使用する大型土嚢等の購入を予定しております。よろしく申し上げます。

○総合政策課長（渡部勇夫君）　13ページ。以上の予算を調整いたしまして、予備費1億2,27万5,000円を増額し、計1億4,888万7,000円とするものでございます。

○総務課長（馬場一義君）　続きまして、次のページ見ていただきますと、14ページ、給与費明細書であります。左側のほうに補正後・補正前・比較とございまして、報酬の部分、その他の特別職296万1,000円の増額計上になっておりますが、先ほど予算の中で説明をしております消防団員の出勤手当296万1,000円の増額をこちらのほうに計上をさせていただいている、そういった内容でございます。

議案第65号の説明につきましては以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 確認であります。

審議中の予算書9ページ、次の10ページです。農林水産業費の農業施設整備事業集落補助金とありますが、これは従来から実施をされておる公共事業補助金の一部門の補助金でありましょうか。または新規の補助要綱を作成になって交付されるものでしょうか。お伺いいたします。確認いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） お答えいたします。

こちらにつきましては、ご指摘のとおりですね、従来からあります公共事業補助金の交付規則に基づきます農業用施設の整備の事業更新の集落補助金でございます。

○7番（酒井右一君） わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） マイマイガの関係で質問いたします。

何点か予算計上ございましたが、公共施設関係で9ページ、104万。そして、公共施設ということで、10ページだと商工費、観光施設関係の駆除委託料。それから教育費の公共施設の駆除委託料として、結構、100何十万ずつ上がってますけども、この駆除の委託料という項目だけの、先ほど言っただけで、その内容、いつ、どこの施設で、誰に委託をして、どのような方法でやるのかっていうことの説明をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 9ページの一般管理費にありますが委託料、マイマイガ駆除委託料104万円でございますけども、こちらにつきましては、時期的にはその、予算の議決をいただいた後に動き出してまいりたいと思っております、その際には高所作業車を持っていらっしゃる業者さんのほうに見積もりをお願いをしまして、その上で、順次、そのひどい箇所からあたってまいりたいということで考えております。順番的なものにつきましては、今現在まだ、そのマイマイガの卵塊の産み付けが進行状態でありましたので、その状況を最新の段階で判断をして駆除にあたってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光商工課所管、10ページの観光施設費でございますが、今回123万2,000円をお願いしてございます。マイマイガの対策状況につきましては、

担当の経済文教常任委員会のほうでは先週の8月8日に写真等を付けまして状況を報告させていただいておりますが、今あの、特にあの、季の郷湯ら里を中心に7月の18日頃から大量の飛散が見られました。で、当初あの、職員等が直接駆除、対応していたんですが、やはりその規模と、その手の届かない高所、高いところでの発生が日々続いております。よって、これはあの、個人で対応、なかなかできるような状況でないということもありまして、やはりあの、高所作業車をもって一掃駆除をしないと、お客様ばかりではなくて、職員だったり、周辺の集落まで影響を及ぼすというようなことで、正直、湯ら里のほうを先行させていただいて、そういう対応をさせていただいてございます。しかしあの、これはまだ日々続いてございますし、そのほかにも施設では、最近あの、旅行村、青少年旅行村がひどくなってきたということ。それから場合によってはほかの施設も対応が、個々の対応が行き届かない、そういった場所も発生することも予想されますので、そういったものに対応しようというようなことで、これは高所作業車を操作、それから高圧洗浄機で作業をお願いするものを含まして、見積もりいただいて、この金額をお願いしているものでございます。今後もあの、お客様商売というようなこともありますので、なるべく徹底した駆除に努めていきたいというふうに考えてございます。ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） 教育委員会の部門につきましては、駆除予定箇所は7箇所を予定しております。この旧只見中学校の校舎と町民体育館のほう、あと町下のグラウンド、照明の関係でだいぶひどいので、立木も含めて駆除の予定でおります。そのほか町民プールや、あと小林の外出の教員住宅、上ノ原の校長住宅。あと民具を保管しております旧朝日公民館の建物のほうを予定しております。尚、梁取の成法寺も付いてはいるんですが、重要文化財ということもありますので、文化財課のほうと連絡をとって、そちらのほうは改めまして対応についてはご協議お願いするようになるかと思っております。以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まず公共施設については今、伺いました。100万以上の、各担当で委託料を上げて対応をする、しているという報告だったと思います。そういう中で、各集落と住民に対するマイマイガ対策として、これだと、最初の9ページで、地域づくり特別対策事業交付金で90万。そして10ページで、環境衛生費で機械器具費42万4,000円。この2件だけだと思いますが、まずこの2件に対してでございますが、町でこのマイマイガ対

応をいろいろやってこられたと思います。その全町的な、こういうマイマイガの被害の状況、それを把握しておられた結果、こういうふうになったと思いますが、全町的な被害の状況をお知らせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 被害につきましては、発生につきましては、7月18日頃からということで、今現在の対応としましては、既定予算の中で消石灰を購入いたしまして、大量に落ちている外灯等の下でまあ、匂い対策をとっておりまして、それにつきましては、各地区センターにおきましての、取りに来ていただきたいという旨のお知らせでございます。被害対策、発生状況。発生状況につきましては、会津一円そして全国的に広がっておりますというような状況であります。地域の方々につきましてはの広報につきまして、おしらせばん等で注意の喚起、卵塊の除去方法、人体の影響ということでもあります。まあ、いろいろなものを作業中に吸い込んで、そしてアレルギーに対応するというので、長そで、そしてマスク等の着用をお願いしております。まあ診療所等にはそれに関しての患者さんはまだなかったというふうに先週は聞いております。具体的な機械器具の購入でございますが、高圧洗浄機8台、高所噴霧機材を8台を用意いたしまして、集落等への貸出、そして対応をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 先週の金曜日、おしらせばんで、マイマイガ防除の注意点ということで配られました。その中で、除去作業は無理をせず、できる範囲で行ってください。高所作業を行う際は落下などに十分注意して行ってください。また火を噴きつけたり、電柱上部など、電気設備に水をかける行為は危険ですので控えてください。除去した死骸や卵はできるだけ集めて、土の中深くに埋めるか、燃えるごみとして処分してください。等々書いてあります。無理をせず、できる範囲で行ってください。高所作業を行う際は落下など十分注意をして行ってください。先ほど公共施設では、説明の中で、例えば湯ら里の従業員の人は、高いところとかできないから高所作業でやっている、やるということで100万以上の予算請求がありました。各公共施設。各地域の被害状況、聞いたわけですが、わかったような、わかんないような説明でしたが、やはり広範囲にわたって、そして我々のこの只見町というのは少子・過疎・高齢化で、本当に高齢化率50パーセントに近い状態でお年寄りが多いわけです。それが全町的に被害を被って、各屋根の近くのほうにもマイマイガの卵がなっております。それに対する対応が、このような形でいいのか。今後、勿論これは、今後の対応と

して考えていると思います。今後の対応をどのようにして行うのかお聞きしたいと思います。やはり、地域27集落あって、区の対応でやるというような説明ございましたが、それもやはり、計画的には行政のほうで無駄なく、無理なく、安全な方法を構築して、それを指導するということが大事だと思います。そのようなところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 近々のおしらせばんにあります、まあ注意事項に関しては、まあ、個人のお宅の部分につきましては個人でお願いするというのが原則でありまして、その注意事項を一般的なものとして注意点というふうにして列記をさせていただきました。過疎・高齢化に対応しろというような意見につきましては、まあ、まず原則的なものにつきまして、共同作業等で行っていただきたいと。どうしてもできないというようなところにつきましては、今後、区長さん等々と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 2回目です。

9番さんの意見に尽きるわけですが、ただあの、予算書を見ますと、もっとあるかもしれませんが、商工費にあがっており、教育費にあがっており、総合政策費にあがっており、非常にバラバラな予算の取り方であります。予算というのは事業があつて予算化されるということから役場の仕事の事務分掌が決まっております。かつて、田んぼに発生したかたつむりのようなもの、マイマイなんとかつて、あれなんかは事務分掌の所管課というものがあつて、そこで対応したと思います。今回、バラバラにやることによって、無駄が出てこないのか。あるいは連絡の不徹底が出てこないのか。あるいは行政と自治区の縦分けはどうなのか。それから、特にマイマイガの生体。何故発生したのか。どういう種類なのか。どういう害を持つのか。産卵期はいつなのか。羽化期はいつなのか。科学的な分析をもって司令塔となる部署が見受けられませんが、役場の仕事はすべからず業務分掌によって決められております。そういう意味からして、このマイマイガの対策の、2・3年、4年、5年続くでしょうから、これ、研究をされたり、対策をするところの司令塔はどこなのか、はっきりお聞かせいただきまして、この予算書、これはこれで実行予算ですから、わからないでもありませんが、ひとつの自治体が、ひとつの課題に対して、バラバラにやっていくということは、なかなかこれは、原則から外れているんじゃないかというふうに矛盾を感じますが、この点のお考えはいかがでしょうか。お伺いいたします。所管はどこなのか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） マイマイガ対策の関係でございますけども、予算書上におきましては、各費目のほうに計上はなっておりますけども、役場行政全体としましては、7月30日に臨時庁議を開きまして、全体的な情報の収集、それから対策、今後の対応方針を見出していくということで検討を行っております。今、事務分掌上というお話がありましたけれども、そちらにつきましては環境整備課が、議員のお尋ねのお言葉をお借りすれば司令塔という形になろうかと思えます。そこが中心となって、情報の収集と、あと対策を全般的に見渡していくというようなことで、その羽化期、発生時期等々につきましても、相当その情報収集をして、近隣の町村とも連携を取りながら、情報の把握、それから有効な対策について情報交換を行っている最中でございます。尚あの、予算につきましては、目的別といったような考え方もございまして、マイマイガ駆除という側面もありますが、それぞれの施設につきましては、施設の維持管理を目的とするといったような部分がございますので、それぞれの費目のほうに計上をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 3回目です。

まあ私の知る範囲では、相当、これについてその、天変地異の表れであろうかというような言い方から、一年で終わるんだべとか、それから、温暖化現象がもたらした現象だべとか、いろいろあるわけですが、これについて、俗説、都市伝説に言われるようなことではなくて、きちんとしたマイマイガの生体、どのようなものなのか。それについて、どうやって、誰が駆除するのかといったようなことを、科学的に町民の皆さん方に、マニュアルというべきか、パンフレットのようなものを配布すべきと思いますが、これあの、今年で終わらないという情報がありますので特にそうですが、そうでないと、今、9番議員が申しあげましたように、間違った理解のもとに、間違った対応をして火災を起こす、あるいはショート事件を起こすとか、等々ありますので、これについては、きちんと事務分掌を司る部署を決めて、責任を明確にして事業を進めていただきたい。はっきり申しあげて、マイマイガ対策本部をつくって、それに対応していくといった手法が理想的ではないかと私個人は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） まず、先ほど、2回目の質問でおっしゃいました生体等でございますが、はっきりした生体は今後でございますが、まずは、そのサイクルにつきまして

は、5月上旬に孵化をいたしまして、2か月程度でサナギ、10日程度で成虫と。そして、10月頃までに卵を産み付けて、そして死亡というようなサイクルをたどっております。今現在までのそのマイマイガに触るとか、注意事項、そして除去作業には、このようにして下さいという情報を町民向けでお知らせばん等で流している状況でございます。今後、まあ、全国的なものとなっておりますので、生体の解明というふうに努めていきまして、毛虫、来年の毛虫対策に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 今ほどご質問をいただきました、総合的な対策をしていったほうがよいと、本部を設けたほうがよいのではないかとといったご意見をいただきました。今現在、本部できておりませんが、今後進めていく上で、そういったその本部体制がより有効であるということで、調整になってまいりますれば、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。今現在その、取り急ぎ、急きょ発生したものに対して、緊急対策の予算を今回計上させていただきたいという部分と、それからあの、先ほど議員からもございましたように、何年か継続をしていくと。これはあの、急に出て、それを駆除するというよりは、あらかじめその発生を抑える、そういったことを含めて対策をしっかり講じていくということが重要になってまいりますので、そういった漏れがないように、対策を講じてまいりたいと思います。ちなみに、事務分掌上にはその、固有名称としてマイマイガという名称は出てまいりませんが、生活環境の整備という面で環境整備課のほうで主管課といえますか、その全体を見るという役目には変わりはありませんので、そういった中で、より効果的な組織のあり方といったものを今後検討させていただきたいと思っております。

〔「事業の責任部署は。事業の責任部署の回答はあったか・なかったか」
と呼ぶ者あり〕

○総務企画課長（馬場一義君） 事業の責任部署ですか。

〔「単年度事業として会計云々がありますから、閉めの決算時に、どうだったかと言われたときに、
を出すという責任部署です。その事業に対して責任を取る部署です」
と呼ぶ者あり〕

○総務企画課長（馬場一義君） マイマイガ全般のことにつきましては、環境整備課が主管となって実施をしていくということになります。それから、予算につきましては、各費目のほうに、目的別に今回計上させていただいておりますので、その予算の執行にあたっては各担当課が責任をもって執行していくと。ただそれを担当課任せという形ばかりではなくて、そ

の各費目別にとった予算が確実に効果的に執行されているかといったところも含めて環境整備課のほうでとりまとめをして、全体のその対策を把握をすると、そういう形になるかどうかと思います。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

6番。

○6番（小沼信孝君） 9ページの介護保険費、小規模介護施設整備補助金2億。この点につきまして、何点かお伺いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、これあの、平成25年度の繰越明許費で約3億ちょっと。それから、26年度の当初予算で整備補助金7,346万5,000円。それで、まあ入札をしたんだけどできないということで、2億足されるわけですから、約6億近い金額になるわけですが、これで本当に建つんでしょうか。まずその点を1点。

それから、指名業者、4月21日、6社、6月19日、13社ですが、差し支えなければ業者名を教えてくださいたいんですが、そうでなければ、1回目に入っていた業者は、当然、2回目には入っていないと思うんですが、その辺もまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉副課長。

○保健福祉副課長（増田栄助君） ただ今のご質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目。この金額で建つのかということですが、これでなんとか事業は進めて整備をしていきたいというふうに考えておるところです。

あと指名業者なんですが、まず4月の21日ですが、6社あります。町内3社で、あと郡内で、南会津町、南郷地区になりますが、3社を指名しております。名称なんですが、町内、美馬建設さん、大正工業さん、南会西部建設コーポレーションさんです。あと町外になりますと、この当時、大富土建さん、山星さんと星組さんの6社であります。で、2回目の入札なんですが、若干その建物仕様変更したということもありまして、同じ業者は指名はしていません。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まああの、これでできるのかということをお伺いしたのは、あまりにもその開きがありすぎると。で、これを見ますとまあ、1億3,000万。1回目で1億7,000万ですが、今回2億あげられてきたわけですが、これ、補助金として出すわけですが、

余った場合はどうされるのか。その点1点と、それからその、これは言い方ちょっと悪いかもしれませんが、指名業者、同じ業者、若干、設計は違っても、同業者が1回目も2回目も入っているということ。当然、そうすれば、3回目もたぶん、入るだろうと思いますが、言葉を悪く言えば、結局、これではできないから、予算をもっと出してくれという感じになって、とられる業者が当然、1回目、2回目、3回目と同じ業者で出ている人がいれば、これは言われかねないことだと思うんです。普通ならばやはり、1回目に指名した業者が落ちなかった場合は、2回目は違う業者というのが当たり前だと思うんですが、その辺、どうされるのか。もう一度お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉副課長。

○保健福祉副課長（増田栄助君） 今のまず1点目、余ったらということでしたが、こちらあの、かかった部分だけの補助金ということになりますので、余した、余るといふか、かかった部分だけ補助金として支出するというようなことになりますので、余るといふようなことはないかと思えます。余った場合には出さないということになると思えます。

指名業者なんですが、これにつきましては、先ほども申しましたとおり、南会津会のほうで発注、指名をするということになりますので、私のほうでは今どうこうということは申し上げられませんが、そういったご提言いただいたことにつきましては、南会津会のほうにお伝えをしていきたいというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今まあ、南会津会のほうでされていることですから、ということですが、やはり補助金、一般財源まで使って出すわけですから、町、当然、そしてその、南会津会の役員に町長がなられているわけですから、そういったことはやはりその南会津会が勝手にやる、勝手にいふか、やるから、町は関係ないということではないと思えます。

で、あともう1点なんですが、今年度、5月のおしらせばんですか。広報ただみに、20年度開所ということで、やっぱり町民の方も

〔「27年だぞ」と呼ぶ者あり〕

○6番（小沼信孝君） 20何年で言った。俺。

〔「20年で言った」と呼ぶ者あり〕

○6番（小沼信孝君） 27年で言ったつもり。すみません。

27年開所ということで、お知らせしているわけですが、町民の方、非常に期待して待っておられるわけです。で、これでまあ、今8月ですが、いつ入札されるのかわかりませんが、

当然、工期も遅れてくると思います。今後やはり、おしらせばん、広報等で、こういった理由で遅れているのか、いつ頃にできあがるのかということをお知らせしていただきたいと思いますが、その辺について、ご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉副課長。

○保健福祉副課長（増田栄助君） 後段の、おしらせばん等での広報ということですので、これについて、わかりやすく町民の方にお知らせをしていきたいと考えます。

前段の指名のほうですが、町のほうとして関係ないということではございません。勿論あの、指導というか、お話、協議をさせていただきながら進めていきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

町長から。

○町長（目黒吉久君） いろいろご心配かけて申し訳ないとは思っておりますが、先ほどの補助金2億円でどうなんだというお話もありましたけれども、今回、南会津会からのひとつの、只見町に対するひとつの要請、お願ひというのは、2億円でお願いしたいということでございます。これから先のスケジュール等々につきましては、今後この予算を当然、皆さん方に議決いただいて、その上での運びになりますから、そういったことを踏まえながら、迅速に取り進めさせていただきたい。

それから、指名業者につきましては、1回目、2回目。1回目、地元もしくは南会津町管内のところで行いましたけれども、2回目は13社に増やししながら、勿論あの、当初の、第1回目の指名にかかわった業者さんにも入ってもらって執り行いました。今般、いろいろ議員が心配されてるような意味合いもよく私もわかりますけれども、今までのこの経過、2回の入札の不調に終わったというひとつの原因というのは、これまでのひとつの、取り組みのひとつの不手際も、南会津会及びそういった運びにもひとつ大きな原因があったというふうに私は思っておりますので、そういったことも含めながら、またご指摘いただいたことを含めて、地元業者及びまたは管内、管外業者も含めてですね、適切に、私も理事長という立場でありますから、ご指摘いただいたことを受け止めながら考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 三つお伺いいたします。

マイマイガ駆除ですが、予算が分散しているということは、公共施設とか、教育施設とかってなっていると、見ぐせえから取るんで、根本的にこれを来年度、駆除する気があるのかどうか。根本的に防御策を取るのかどうか、姿勢が見られません。そこら辺をもう一度お聞かせください。

それから、庁舎建設委託料ですが、この上のほうの庁舎建設設計支援事業等委託料、庁舎実施設計等委託料。こうなってますと、全て等に含まれてしまう。しまいます。中身がよくわかりません。いったい何を支援するのか。庁舎設計に。どこに払うのか。どういうところに委託するのか。さっぱりわかりません。詳しい内容を教えていただきたい。

それから今ありました、小規模介護施設建設予定は、これ、どなたかが責任を取らなくちゃいけないような事態じゃないかと思うんです。4か月も5ヶ月も遅延し、27年開所、当然無理でしょう。しかも、同じ業者に2回とも入札させれば、そんなに金額の違いなんか出てくるわけがないのに、少し予定価格を上げたぐらいでやるなんていうことは、根本的に、ここにも書いてありますけど、ほかの特別養護老人ホームの工事費を参考として予定価格を設計しと、ここがすでに間違っているんなら、なんで間違ったか、根本原因を考えないで2回目の入札をやるということが、そもそも間違っていると思います。その後不調になった結果を受けて、不調になりますよ、同じ業者にやるんですけど、業者は設計単価なんてほとんど同じわけですから、不調になることわかっていてやっているぐらいの2回目の入札になっている。これはどなたかが責任を取るとか、謝罪するとか、しなければ、町民が納得できないわけがないです。4か月も5ヶ月もこれで遅れるわけですから。来年の開所が難しいというところに誰が責任を取るのか。いったいこの予定価格は誰が決めたのか。それで、今さら、資材量数と坪単価って、4割も5割も金額が増えるなんていうことは、基本的にどこかが間違っていたんですよ。間違っていたら、ごめんなさいって言うのが普通なんです。申し訳ありませんでしたって誰も言わない。2億円下さいというような、南会津会に委託している。今後、大丈夫なんでしょうか。町長からもお話も聞きたいし、担当者からももう一回お話を聞きたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 3点中のまず1点でございます。

マイマイガ、今後の予算に計上されておりますマイマイガ対策につきましては、不快昆虫でありますマイマイガの卵の除去。除去をして、来年、毛虫になるものを少しでも少なくしていくというのがひとつと、あと不快昆虫の除去でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） ご質問の2点目にございました、一般管理費の庁舎の建築設計関係の委託料の内容でございますけれども、まずあの、予算書のほうの庁舎建築設計支援業務等委託料550万円でございますけれども、こちらにつきましては、基本設計の段階でも同じようにございましたが、オーナーズコンサルタント業務の委託ということでありまして、町、施主である町に変わりました、設計の請負業者等の専門的な、技術的な交渉、それから内容の確認を行っていくというための委託料ということでございます。

それから、庁舎実施設計等委託料7,295万円でありますけれども、こちらはあの、実施設計そのもの、それから実施設計に付随をして、様々な委託を行う部分がございます、内訳につきましてであります、まずその、実施設計そのものの委託の予算であります、5,100万円ということで、今回計上させていただいております。そのほかの関連業務、等の部分でございますが、関連業務といたしましていくつかございまして、まずその、地質調査の委託ということで、ボーリング調査、それから平板載荷試験というものがございまして、その地質の状況を調べるための調査委託がございます。それから、敷地測量委託料ということで、敷地全体のレベルと申しますか、現状での勾配等を把握するという意味で敷地調査、敷地測量委託料、こういったものがございます。そのほか、建物評価の関係でキャスビー委託料というものがございます。それから外構、それから周辺環境整備の設計を委託するためにランドスケイプの委託料というものがございます。それから建物内部のサイン計画、案内関係のデザインでございますが、そのサインデザインの委託料がございます。そのほか、役場家具備品計画、それから議会家具備品計画の委託と、こういった内訳がございまして、トータルで7,295万円といった金額で提案をさせていただいておりまして、これについて、どこに委託をするのかの部分でございますが、今の段階では決定をしておりませんので、予算議決をいただいた後に業者の選定を行ってまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉副課長。

○保健福祉副課長（増田栄助君） 今ほどのご質問で、1回目の入札が終わった時点で金額の開きが大きかったということで、本来であれば、ここで設計の見直し等をして協議をさせていただけばよかったと思います。ただあの、南会津町に建設中であります特養の坪単価等が80万程度で落札されたといったようなこともありまして、若干、予定価格を引き上げて、坪単価83万円程度でなんとかならないかというようなことで2回目の予算を会津市内、会津若松市内の業者さんを含めて再度実施をしたという結果になっております。おっしゃられ

るとおり、これらの経過については、適切でなかった部分もあるかと思われます。補助金を交付する側としまして、適切な指導、助言ができなかったということについて、担当しているものとして反省をしております、発注の遅れが出てしまうということにつきましては大変申し訳なく思っております。申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私、町長ですけれども、この小規模の只見ホーム、サテライトの小規模特養ホームにつきましては、委託している、今後の、できれば、出来上がった後の運営そのものは、南会津会にお願いするという流れの中で、こういった設計業務等の委託につきましても、設計見積もりのほうも南会津会でやってきたわけですから、ひとつその、今般、ここに至った過程の、不手際といいますか、それは今、副課長が申し上げたとおりであります。したがって、そういった意味における、その不手際でここまでできてしまったことに対しては、私も重々、南会津会の理事長としても、これは大きな責任と反省をしなければいけないというふうに思っておりますし、また併せてですね、一方では町長という立場に立てば、今般あの、来年の早い時期に開設をしたいんだというお話をしてきた手前、今ここに至って、開設はたぶん、たぶんどころか、実際的には、今こうしてまた改めて補助金の議決を今お願いしている段階まで遅れてしまいましたから、開設は予定より遅れるということに対する、地元の町民の方々の利用される、また予定されている方々に対して、期待を裏切ってしまうを得ないという結果を招いたことに対しても、この身におきましても、町長としても非常に深い反省と責任を感じなきゃいけないなというふうに思っております。この辺につきましても、いずれ私としまして、自分の身の処し方、どうするかも含めて考えるところありますので、そういった事を含めながら、どうしますか、どうするかということのところは、理事長及び町長としては考えていかなきゃいけない、考えていきたいというふうには思っております。

どうか、今回お願いしている予算につきましては、一応、ここまでくるにあたっての、非常に、不手際は、これは申し開きすることができませんけれども、そういった事情をご理解いただいた上で、尚一層、今回、皆様方をお願いするこの補助金につきましては、今議会においてご議決いただきたいということを強く併せてお願い申し上げさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ここで、暫時、休議したいと思います。

5分間ほど休議いたします。

休憩 午前 11時21分

再開 午後 2時02分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、引き続き本会議の方を再開させていただきます。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 町長から、発言の申し出がございますので、町長のほうから発言をお願いします。

町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどの午前中の質疑の中にもありました。5番議員からも質問がありましたけれども、今般のあの、小規模特養の施設開設に向かった設計見積もり等々の手続き上において、一部に不手際があったということと、開設に向けて遅延をさせてしまったという結果を招いたということでありますから、南会津会の理事長としてもそうですし、また、この予算を皆さんに、町の大方の補助金の部分は、勿論あの、国県の補助等含めて、残りは町のお金を使うという立場の町長としては、こういった面の結果を踏まえて、ある程度、責任は取らなきゃいけないなというふうに思っておりますので、そのところを自らの判断の中で、みなさんにお示しをさせていただきたいということでございます。その点についての流れをお取り計らいをいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 最後に町長言われたのはちょっと聞こえなかったんですけども、それではあの、質疑はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第65号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって議案第65号は原案のとおり可決されました。

それでは、若干、休議をいたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは開議いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

町長より、議案第66号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第66号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、議案第66号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

町長ですか。

町長。

○町長（目黒吉久君） 私のほうから、議案第66号につきまして説明申し上げます。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正をする条例につきましてですが、先ほど、いろいろ、小規模特養ホームの建設に関してのこれまでの経過を説明し、且つ又、今般、2億円という巨額の予算の補助を皆さんにもご議決を先ほどいただきましたけれども、ありがとうございました。そして、その経過に至る結果に至った過程は、やはり、非常にその、積算、基本設計等々の見積もりに合わせて、適切な処置がなされない経過を踏まえて今日に至ってしまったということ、非常に反省せざるを得ないことがたくさんございました。併せて、今、町の課題である高齢者対策の施設の建設及び開設が遅らざるを得ないという状況に至ったのも不徳の致すというところで非常に反省をいたしまして、今般、給与の減俸に関する条例を提出させていただきたいということでございますから、どうぞご理解をいただきたいと思います。併せて、こういったことを先ほども申し上げましたが、踏まえて今後、これからまだまだ、町の公共施設に関連する建築のこともたくさんまだ課題が目白押しに残っておりますので、今後とも引き続き、身を引き締めて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 議案の内容について、総務課長のほうから説明してください。

○総務課長（馬場一義君） それでは、議案第66号の内容につきましてご説明申し上げます。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。附則に次の1項を加える。附則の20としまして、平成26年9月1日から平成26年11月30日までの町長の給料の月額、第2条及び第18項の規定にかかわらず、同項に規定する給料月額から当該月額に100分の20を乗じて得た額を減じた額、端数があった場合は、100円未満の端数はこれを切り捨てた額とすると。ただし、第4条に規定する期末手当の額の算定の基礎となる給料月額につい

ては、この限りではないと。附則としまして、この条例は平成26年9月1日から施行すると。具体的には附則の20でありますけども、9月から11月末までの3ヵ月間、給与月額
の100分の20、20パーセントを減額すると、そういった内容の条例の一部改正条例で
ございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います、討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第66号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原
案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の全日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(午後2時22分)